

掛川市告示第16号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。その関係図面は、平成28年2月29日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成28年2月29日

掛川市長 松井三郎

市道認定路線表

NO	路線名	起 点	終 点	重要な経過地
1	紅葉台本線	紅葉台21-4	紅葉台1-1	
2	紅葉台南循環線	紅葉台18-3	紅葉台19-2	
3	紅葉台1号線	紅葉台16-1	紅葉台15-7	
4	紅葉台2号線	紅葉台14-1	紅葉台12-1	
5	紅葉台3号線	紅葉台10-6	紅葉台9-7	
6	紅葉台4号線	紅葉台16-1	紅葉台17-10	
7	紅葉台5号線	紅葉台14-10	紅葉台15-14	
8	紅葉台6号線	紅葉台6-19	紅葉台2-4	
9	樋田線支線	家代字樋田2166-5	家代字樋田2169-9	
10	塩井川原北1号線	八坂字汐井川原447-8	八坂字汐井川原447-1	
11	塩井川原北2号線	八坂字汐井川原447-10	八坂字汐井川原447-13	
12	大渕288号線	大渕字新井前919-1	大渕字新井前916	